

サービスパンフレット

くるみ邑美園児童部用

利用対象者について

◆障がい児：くるみ邑美園児童部

- ・身体障がい、知的障がい、精神障がいのある児童（発達障害児を含む）
- ・児童相談所、市町村保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童
- ・手帳の有無は問わない。

手続きについて

◆障がい児：くるみ邑美園児童部

お近くの児童相談所にご相談ください。入所に関し、契約により行うか、措置により行うか判断されます。

日課（平日の日課）

時間	日課	摘要
6:30	起床	
7:30	朝食	投薬・歯磨き
8:00	登校準備	検温、視診
8:20	ミーティング	登校前の確認
8:35	登校	石見養護学校
9:30	幼児部日課	朝のあいさつ
12:00	昼食	投薬・歯磨き 石見養護学校は学校給食
13:00	幼児部午睡	
14:20～	下校	学年・曜日により時間変更あり
15:00	間食	
16:30	余暇支援 学習支援	
	入浴	
17:00	掃除	
18:00	夕食	投薬・歯磨き
	自由時間	
20:00	うがい	投薬（就寝薬）
21:00	消灯・就寝	

費用について

【措置の場合】

入所にあたってお支払いいただく費用はありません。保護者会費や損害保険（任意加入）の保険料が必要となります。

【契約の場合】

利用者は、利用したサービスの負担上限月額（注1）の金額と、それ以外の利用料金（食費・光熱水費、日常生活上必要となる諸経費等）の合計金額をお支払いいただきます。

その他には、保護者会費や損害保険（任意加入）の保険料が必要となります。具体的な利用負担額については当園の担当職員にご相談ください。

種類	内容
食費（注2）	・朝食：250円・昼食：560円・夕食：620円 （一日当たり1,430円）
光熱水費（注2）	・一日当たり328円
寝具シート クリーニング代	・一月当たり864円（税込）
洗濯代	・一月当たり1,000円
金銭管理 サービス	・一月当たり1,650円（税込）
その他	実費

注1…負担上限月額は、家計の負担能力その他の事情をしん酌して決まります。負担上限月額は市町村から発行される受給者証に記載されています。

注2…食費、光熱水費は自己負担ですが、所得に応じて負担の軽減が図られます。食費等実費負担の軽減がある場合には、軽減額を除いた額をお支払いいただきます。（軽減内容はサービス受給者証に記載されています。）

児童部の様子



《問い合わせ先》

障がい児入所施設 くるみ邑美園児童部

電話 0855-95-0327

I P 電話 050-5207-3275

F a x 0855-95-1991

E-m a i l kurumi@ohtv.ne.jp

くるみ邑美園

検索